

○大府市私立幼稚園等副食費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第59条第3号ロの規定に基づき、法第30条の5第3項に規定する施設等利用給付認定保護者（以下「施設等利用給付認定保護者」という。）のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援（特定子ども・子育て支援施設等である認定こども園又は幼稚園が提供するものに限り、法第7条第10項第5号の事業に該当するものを除く。以下同じ。）を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、これらの者の円滑な特定子ども・子育て支援の利用が図られ、もってすべての子どもの健やかな成長を支援することを目的として、予算の範囲内において交付する大府市私立幼稚園等副食費補助金（以下「補助金」という。）について、大府市補助金等交付規則（昭和46年大府市規則第7号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、法において使用する用語の例による。

(補助の対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、大府市に住所を有する者のうち、特定子ども・子育て支援の提供を受ける施設等利用給付認定子どもに係る施設等利用給付認定保護者であって、次の(1)若しくは(3)に該当する者又は(2)に掲げる施設等利用給付認定子どもがいる者とする。

- (1) 施設等利用給付認定保護者及び当該施設等利用給付認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市町村民税所得割合算額（子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号。以下「令」という。）第4条第2項第2号に規定する市町村民税所得割合算額をいう。）が77,101円未満である者
- (2) 令第13条第2項に規定する負担額算定基準子ども又は小学校第3学年修了前子ども（小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の第1学年から第3学年までに在籍する子どもをいう。）が同一の世帯に三人以上いる場合の負担額算定基準子ども又は小学校第3学年修了前子ども（そのうち最年長者及び二番目の年長者である者を除く。）である者
- (3) 令第15条の3第2項に規定する市町村民税を課されない者に準ずる者

(補助の対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費は、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該施設等利用給付認定保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。以下同じ。）に係る実費徴収額とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、施設等利用給付認定保護者が現に支払うべき実費徴収額とし、施設等利用給付認定子ども1人当たり月額4,500円を上限とする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、大府市私立幼稚園等副食費補助金交付申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)に、必要書類を添えて、別に定める期日までに市長に提出しなければならない。

(代理受領)

第7条 申請者は、交付金の請求及び受領に関する権限を、特定子ども・子育て支援を提供する施設の長に委任することができる。

(交付決定)

第8条 市長は、申請書を受理したときは、内容を審査の上、交付の可否を決定し、大府市私立幼稚園等副食費補助金交付可否決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知するものとする。

(交付請求)

第9条 交付の決定を受けた者は、大府市私立幼稚園等副食費補助金交付請求書(第3号様式)により、速やかに市長に請求しなければならない。

(交付決定の取消し及び交付金の返還)

第10条 市長は、偽りその他不正の手段により交付金の交付決定を受け、又は交付金の交付を受けた者があるときは、交付金の交付決定を取り消し、又は既に交付した交付金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

大府市私立幼稚園等副食費補助金交付申請書

大 府 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

大府市私立幼稚園等副食費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。
なお、この申請に関し、申請者及びその世帯員の課税状況並びに対象子どもの在園の状況その他必要な事項について、市が確認・調査等を行うことについて同意します。

対象 子ども	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日	年 月 日	利用施設名	
年1月1日 現在の住所	父親	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ		
	母親	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ		

※現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される 年1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）を添付してください。

		フリガナ	対象子ども との続柄	生年月日	就労・通学・通園先 又は単身赴任先
		氏名			
対象 子ども の 保 護 者 及 び 同 居 者	1			年 月 日	
	2			年 月 日	
	3			年 月 日	
	4			年 月 日	
	5			年 月 日	
	6			年 月 日	
	7			年 月 日	

※対象となる子どもが複数いる場合は、子どもごとに作成してください。

第2号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

大府市私立幼稚園等副食費補助金交付可否決定通知書

様

大府市長

印

年 月 日付けで申請のあった大府市私立幼稚園等副食費補助金の交付については、次のとおり決定したので通知します。

次のとおり交付を決定します。

利 用 施 設 名	
対象となる子どもの氏名	
交 付 決 定 額	円
交 付 の 条 件	

次の理由により交付しません。

理由

第3号様式（第9条関係）

年 月 日

大府市私立幼稚園等副食費補助金交付請求書

大府市長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

㊞

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた補助金
について、次のとおり請求します。

請 求 金 額	円			
振 込 口 座	金融機関名	銀行・農協 信用金庫		
	店 名	本店 支店		
	預金種別	普通・当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			